



# HOKKAIDO UNIVERSITY

|                  |                                                                                   |
|------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|
| Title            | türren と dürfen : Luther 聖書の用法                                                    |
| Author(s)        | 塩谷, 饒                                                                             |
| Citation         | 北海道大學文學部紀要, 27(2), 31-60                                                          |
| Issue Date       | 1979-03-30                                                                        |
| Doc URL          | <a href="https://hdl.handle.net/2115/33430">https://hdl.handle.net/2115/33430</a> |
| Type             | departmental bulletin paper                                                       |
| File Information | 27-44_PL31-60.pdf                                                                 |



# türren と dürfen — Luther 聖書の用法

塩 谷 饒

## türren と dürfen — Luther 聖書の用法

塩 谷 饒

1.1 歴史文法において Präteritopräsentia と呼ばれる動詞群の中で, türren (あえてする) は今日のドイツ語にはその跡をとどめていないが, Frühneuhochdeutsch では用いられていた。それはこの時期の文献に接するものの目に触れるものであり, また Götze の Frühneuhochdeutsches Glossar に記載されているところからも, 容易に確認できる。ただし Modalverba に移行したほかの Präteritopräsentia に比べると, この動詞の意味が限定されているところから, 一つの Text の中であまり多く使用されるものではなかった。

たとえば Ackermann aus Böhmen (14 世紀初頭) の中には mügen, kunnen, mußen, sollen は多くでて来るが, türren は 3 例を数えるに過ぎない。<sup>1)</sup>

また Volz が frühneuhochdeutsch の演習用に編集した 14 世紀から 16 世紀に及ぶ 6 種の旧約ダニエル書の対比<sup>2)</sup>においては, Luther 訳においてわずかに 1 例を見るだけである。このダニエル書の対比は, J. Erben が L. E. Schmitt 監集の Kurzer Grundriß der germanischen Philologie bis 1500 の中での担当項目 Frühneuhochdeutsch において, この時代の言語の構造と分布(時代・地域)の概説資料としてあるものであり, ダニエル書それ自体が Ackermann aus Böhmen と量的に比敵するものであることを考え合わせるならば, 文献の代表性(Repräsentativität)という点で適格と考えられる。

さて上記 6 種の翻訳において, 現在 Modalverba として使われている動詞群の表われ方と, türren の場合を次に表示して見よう。

北大文学部紀要

|                 | kön. | mög. | müs. | sol. | wol. | dür. | tür. |
|-----------------|------|------|------|------|------|------|------|
| (約 1350)        | 4    | 18   | 3    | 27   | 17   | 1    | 0    |
| I (1466/14 Jh.) | 0    | 16   | 0    | 0    | 10   | 0    | 0    |
| V (1527)        | 9    | 29   | 11   | 45   | 28   | 2    | 0    |
| (1529)          | 10   | 28   | 11   | 41   | 26   | 2    | 0    |
| (1530)          | 28   | 7    | 10   | 49   | 23   | 0    | 1    |
| (1539)          | 4    | 12   | 0    | 5    | 14   | 0    | 0    |

文字は Text に現われる度数であり、( ) 内は年代である。kön. と tür. に至る小文字による略記は, können を含む今日の Modalla と türren を表わす。なお C 以下の大文字は Text の種類を示すのであるが, これについては翻訳者または刊行者の名前と, 使用言語の地域性について, 簡単に述べて置く必要があると思う。

C = Claus Clanc による翻訳 ; Ostmitteldeutsch.

I = Johann Mentelin が Straßburg で印刷した最初のドイツ語聖書。Niederalemannisch であるが, 1350 年頃の Ostfränkisch 訳にもとづくものであって一世紀以上も古い言語の段階を示す。

V = スイス人 Ludwig Hätzer と上部バイエルン人 Hans Denck による共訳で Worms において刊行されたもの。言語は Westmitteldeutsch.

Z = Zürich で Christoph Froschouer が印刷したもの ; Hochalemannisch.

L = Luther が 1530 年に Wittenberg で印刷させた分冊ダニエル書 ; Ostmitteldeutsch.

上記の動詞の使用については 1545 年版においても変わっていない。

E = Luther の論敵であった Johann Eck の翻訳 ; Schwäbisch.

1.2 上の表の数字は肝心の türren にとってはあまり多くの問題を

提出していないようであるが、Modalverba の研究ということになるとなかなか興味深い事実を示している。すなわち、古い言語段階にある **M** と、意識的に Luther に追随しなかった **E** は Modalverba による表現そのものが全般的に少く、可能・能力について mögen, 意志について wollen を使うのみと言えるほどで、それも他の訳の半数であるに過ぎない。また他の訳において頻繁に現われる sollen は **M** になく、**E** で 5 例が認められるに過ぎず、両訳を通じて müssen は存在しない。また文体が口語的でなく硬い。

これに対して **W Z** 両訳での現われ方はほとんど一致しており、Modalverba がよく使われて volkstümlich だと言われる Luther 訳と数の上では遜色がない。ところで Luther 訳では可能・能力を表わすものとして können が圧倒的に多く、この点において mögen に頼ることが多い他の訳との大きな差が認められる。

また問題の türren は thar という形をとっており、その用法も今日の dürfen が持つ代表的な意味 „Erlaubnis wozu haben“ に等しいことは注目に値する。この箇所(6章8節)は現行和訳では「(メデアとペルシャの) 変ることない法律」となっているが、上記6種の翻訳では次のように表現されている。

**C** ... is gesatz ist ..... vnd is vnbilich were, das is ymand breche.

**M** das gesetz ..... noch keinem gezim vberzegen.

**W** als das recht ..... das es gehalten werd.

**Z** als das recht ..... das es gehalten werd.

**L** nach dem rechte ..... welchs niemand vbertreten thar.

**E** den befälch/das kainem gezim das zu überträtten.

**W Z** を除く訳では Vulgata に見られる否定的な(つまり禁止の)意味にそっていると見られるが、**C** は vnbilich (= nhd. unbillig,

（な、不法な）という形容詞を sein の述語内容詞として使い、**M** とは keinem (kaimem) gezim zu ~ (nhd. es geziemt keinem zu, にもふさわしくない) という動詞をあてているのである。Luther 訳 thar (thüren<türren) 1・3 人称単数形) はその後の改訳で darf によって置きかえられた。

.3 Luther がダニエル書を公刊した年代あたりまでに執筆した文（聖書を除く）を点検して見ると、türren の現われる度数はそう変異いが、それらの例の意味はふつう〈あえてする = nhd. wagen〉である。いまこころみに現在も読まれている文書の中で、ダニエル書の場合のような表を作ると次のようになる。

|            |        | kön. | mög. | müs. | sol. | wol. | dür. | tür. |
|------------|--------|------|------|------|------|------|------|------|
| <b>Fr.</b> | (1520) | 14   | 23   | 44   | 33   | 30   | 3    | 0    |
| <b>Ad.</b> | (1520) | 39   | 123  | 97   | 189  | 133  | 5    | 3    |
| <b>Eh.</b> | (1522) | 43   | 28   | 39   | 66   | 56   | 5    | 1    |
| <b>Ra.</b> | (1524) | 41   | 15   | 41   | 68   | 57   | 3    | 2    |
| <b>Fa.</b> | (1530) | 14   | 5    | 7    | 14   | 23   | 1    | 1    |
| <b>Sd.</b> | (1530) | 38   | 13   | 20   | 35   | 55   | 4    | 0    |

**Fr.** = Von der Freiheit eines Christenmenschen (キリスト者の自由)

**Ad.** = An den christlichen Adel deutscher Nation von des christlichen Standes Besserung (キリスト教界の改善についてドイツ国民のキリスト者貴族に与う)

**Eh.** = Vom ehelichen Leben (結婚生活について)

**Ra.** = An die Ratherrn aller Städte deutsches Landes, daß sie christliche Schulen aufrichten und halten sollen (ドイツ全市の参事会員にあてて、キリスト教的学校を設立し維持すべく求める)

**Fa.** = Etliche Fabel aus Aesopo (イソップ物語り抄)

**Sd.** = Sendbrief vom Dolmetschen (翻訳についての回章)

これらの文書の量はたがいに異なるから、数を別々に見ることには意味がないが、相対的な関係は察せられる。すなわち 1520 年に発表された宗教改革論文では können より mögen が可能・能力の意味で使用されることが多かったが、1522 年新約聖書の初版本が刊行されたところにはそれが入れかわって、以後変えることはない。ダニエル書諸訳で時代の差として現われたことがルター個人の言語の変遷の中でも認められるのである。

なお türren は Geistliche Lieder の中にも一回現われる。

Sie *thurn* nicht rhumen sich der that,  
sie bergen fast die sachen.

これは türren が姿を消してから——17 世紀後半——は、dürfen で置きかえられている。この語に続いて否定詞 nicht が続くが禁止の意味ではなく、原意(今日の wagen)で表わすべきものである。

このように一つの文書の事例としては多いわけではなく、また意味もニュアンスに乏しいと判断されるから、限られた材料にもとづく Luther-Syntax (J. Erben や M. Rössing-Hager などの)<sup>3)</sup>においてとりあげられなかったとしても理解できよう。一方、語形を論じた [Luther 独語の] 文法書では例があがっているが、その用法に関してはじゅうぶん説明されていないのである。たとえば H. Bach は wagen とだけその意味を付記し、C. Franke は dürfen の意味もあると述べているに過ぎない。<sup>4)</sup>ところで聖書の中では——旧約外典も含めて——50 に及ぶ例があり、新約だけでも 20 回近く現われている。これは決して無視できない数である。それらの意味の詳しい分析や、同義語 wagen、後代の訳において置きかえられるようになった dürfen との関係などを検討し

る必要がある。

0 新約聖書における例は次のように認められる。

- ) Oder wie *tharstu* sagen zu deinem Bruder / (Matth. 7.4)
- ) vnd *thurst* auch niemand von dem tage hinfurt jn fragen.  
(Matth. 22. 46)
- ) die Schawbrot / die niemand *thurste* essen / (Mark. 2, 26)
- ) Vnd es *thurste* jn niemand weiter fragen. (Mark. 12, 34)
- ) Die doch niemand *thurste* essen / (Luk. 6, 4)
- ) Vnd sie *thursten* jn fürder nichts mehr fragen / (Luk. 20  
40)
- ) Wir *thüren* niemand tödten / (Joh. 18, 31)
- ) Niemand ..... *thurste* jn fragen / (Joh. 21, 12)
- ) Der andern aber *thurste* sich keiner zu jnen thun. (Apost.  
5, 13)
- ) Moses aber ward zittern / vnd *thurste* nicht anschawen.  
(Apost. 7, 32)
- 1) *Thar* ich mit dir reden? (Apost. 21, 37)
- 2) Vmb etwas Gutes willen *thürste* vielleicht jemand ster-  
ben. (Röm. 5, 7)
- 3) Denn ich *thürste* nicht etwas reden / wo dasselbige Chri-  
stus nicht durch mich wirkte / (Röm. 15, 18)
- 14) Wie *thar* jemand vnter euch ..... haddern? (1 Kor. 6, 1)
- 15) Ich frewe mich / das ich mich zu euch alles versehen *thar*  
(2 Kor. 7, 16)
- 16) So *thüren* wir auch wol sein mit der that gegenwertig.  
(2 Kor. 10, 11)
- 17) Denn wir *thüren* vns nicht vnter die rechen oder zelen /



so sich selbs loben (Kor. 10, 12)

18) ALSO / DAS WIR THÜREN SAGEN / (Ebr. 13, 6)

19) ..... *thurst* er das Vrteil der lesterung nicht fellen /  
(Judas 9)

これに対応する現行和訳は次のとおりであるが、これらの箇所は原典の意味を正確に伝えているので、türren の意味の整理にも役立つと思う。

- 1) どうして兄弟に向って～言えようか。
- 2) その日からもはや進んで～質問するものもいなくなった。
- 3) 食べてはならぬ供えのパン。
- 4) あえて問う者はなかった。
- 5) 食べてはならぬ。
- 6) それ以上何もあえて問いかけようとしなかった。
- 7) 人を死刑にする権限がありません。
- 8) 進んで尋ねる者がなかった。
- 9) ほかの者たちは、だれひとり、その交わりに入ろうとはしなかった。
- 10) モーセは恐れおののいて、もうそれを見る勇気もなくなった。
- 11) あなたにお話してもよろしいですか。
- 12) 善人のためには進んで死ぬ者もあるいはいるであろう。
- 13) キリストがわたしを用いて……働かせて下さったことの外には、あえて何も語ろうとは思わない。
- 14) …訴え出るようなことをするのか。
- 15) わたしは、あなたがたに全く信頼することができて喜んでいる。
- 16) 同じようにふるまうのである。
- 17) わたしたちは、自己推薦をするような人々と自分を同列においたり比較したりはしない。
- 18) だからばからずに言おう。

）～ののしりさばくようなことはあえてせず。

のように邦訳では違った語を用いて訳し分けられているが、そのニ  
ンスは原文では、文の種類や話法によって伝えられている。Seman-  
の立場からは大きく *wagen, dürfen* の系統に分れ、前者がドミナ  
であることは否めないが、それらがどのような文の中で、またギリ  
語原典のどのような語に対応して用いられているかを吟味して見よ

1 明らかに *wagen* の系統と見るべきものは、2), 4), 6), 8),  
10), 12), 13), 14), 17), 18), 19) の 12 例である。このうち 19)  
く 11 例はギリシャ語の *τολμάω* (= *wage, habe die Dreistigkeit,*  
*erstehe mich*) の訳語にあてられている。

た 12) 14) 18) の 3 例を除いて否定文であり、全体として否定文  
いて使われることが多いと言える。

い) は肯定文、13) は否定文であるが、そこには〈決意〉が認められ  
14) は疑問文の中で使用することによって強い詰問の調子がでてい  
その意味では 1) には原語に対応する語がないが、やはり詰問の調  
こめた疑問文での使用である。すなわち、1 人称、2 人称という具  
い) 対話者を意識した発言の中では〈強意〉を示す手段として用いら  
いる。

い) お Luther は *τολμάω* を機械的に *türren* で置きかえているわけ  
なく、たとえば次のような表現も行っている。

Der wagts / vnd gieng hinein zu Pilato. (Mk. 15, 43——大胆  
にもピラトのところに行き)

Wor auff nu jemand küne ist (Jch rede nach in torheit)  
dar auff bin ich auch küne / (2 Kor. 11, 21——もしある人があ  
えて誇るなら、わたしは愚か者になって言うが、わたしもあえて誇る

う)。

... deste dürstiger worden sind / das wort zu reden on schew.  
(Phil. 1, 14— 恐れることなく、ますます勇敢に、神の言を語るよ  
うになった。)

2.2 上記 19 例のうち、明らかに dürfen の意味を示すのは 3) 5)  
11) であり、はじめの 3 例は否定文において、また 11) は疑問文に現  
われる。これらはみな原語の ἐξέσθιεν (es steht frei, ist erlaubt) に  
対するものである。

なお Luther の初期の翻訳 (1522-1527) では **Thar** man auch am  
Sabbath heylen? (Matth. 12, 10— 安息日に人をいやしても差支えな  
いか。) という例があるが、後に Ists auch recht am Sabbath heylen?  
と改められている。このように ἐξέσθιεν は türren だけで表わされてい  
るわけではなく、上例と同じ章においても (sich) ziemen (2, 4) や  
mögen (12) による表現が見られる。

上に列挙した 19 例の türren (thüren) は、17 世紀半からの改訳にお  
いて一律に dürfen で置きかえられたまま今世紀初頭に及んだ。しか  
し、その後 wagen の意味をもつ例にはこの動詞をあてるようになり、  
現在ではみなそうになっている。従って聖書では dürfen が〈あえて〜す  
る〉という意味で使われているという辞書の説明は訂正されなければな  
らないのである。次の表によって訳の推移を察することができるであ  
ろう。

|    | Griech. Lat. |      | 1545   | 1908   | 1936 | 1971 | Menge<br>(1922) |
|----|--------------|------|--------|--------|------|------|-----------------|
| 1) | —            | —    | thüren | dürfen | d.   | d.   | d.              |
| 2) | tol.         | pos. | 〃      | 〃      | w.   | w.   | w.              |
| 3) | ex.          | lic. | 〃      | 〃      | d.   | d.   | d.              |
| 4) | tol.         | aud. | 〃      | 〃      | w.   | w.   | w.              |
| 5) | ex.          | lic. | 〃      | 〃      | d.   | d.   | d.              |

|    |       |       |   |   |      |      |                    |
|----|-------|-------|---|---|------|------|--------------------|
| )  | tol.  | aud.  | 〃 | 〃 | w.   | w.   | w.                 |
| )  | ex.   | lic.  | 〃 | 〃 | d.   | d.   | h.R.               |
| )  | tol.  | aud.  | 〃 | 〃 | w.   | w.   | w.                 |
| )  | tol.  | aud.  | 〃 | 〃 | w.   | w.   | w.                 |
| )  | tol.  | aud.  | 〃 | 〃 | w.   | w.   | w.                 |
| 1) | ex.   | lic.  | 〃 | 〃 | d.   | d.   | d.                 |
| 2) | tol.  | aud.  | 〃 | 〃 | d.   | w.   | s.<br>entschließen |
| 3) | tol.  | aud.  | 〃 | 〃 | w.   | w.   | s.<br>erkühnen     |
| 4) | tol.  | aud.  | 〃 | 〃 | d.   | d.   | —                  |
| 5) | thar. | conf. | 〃 | 〃 | d.   | d.   | k.                 |
| 5) | —     | —     | 〃 | 〃 | wer. | wer. | —                  |
| 7) | tol.  | aud.  | 〃 | 〃 | w.   | w.   | s.<br>vermessen    |
| 3) | tol.  | aud.  | 〃 | 〃 | w.   | w.   | w.                 |
| 9) | thar. | conf. | 〃 | 〃 | d.   | d.   | d.                 |

この表で Lat. は Vulgata を表わし、数字は Luther 訳（及びその改訂聖書）の刊行年を示す。

tol. ex. thar. はそれぞれギリシア語の *τολμάω*, *ἐξέσιν*, *θαρρέω* の略記であり、pos., lic, aud., conf. はラテン語の *possum*, *licet*, *udeo*, *confido* の省略である。ローマ字 d, w, wer, は *dürfen*, *wagen*, *werden* のことであり、また Menge 訳の h. R. は *Recht haben*, k. は *können* を表わす。

原語の *τολμάω* に対応する *wagen* への移行は 1936 年版ではほとんど行われており、たったひとつ残っていた例 (=12) も、1973 年版では原文の意味に従って *wagen* をあてることになった。

2.3 türren は旧約聖書では新約に上まわる例があり、私が教えたところ

ころでは 24 回見出される。

そのうち、今日の dürfen の意味を持つものは 1 Mos. 43, 42 における

Denn die Egypter thüren nicht brot essen mit den Ebreern.

(エジプト人はヘブル人とともに食事することは許されない——私訳)  
のほか、3 Mos. 27, 11; 2 Sam. 17, 17; Esth. 1, 19; Spr. 24, 7;  
ibid. 30, 31; ibid. 31, 11; Jer. 3, 1; Hos. 4, 4; Dan. 6, 8; Micha  
6, 8 においてその例を見、大多数が否定文で用いられている。

そのうち、Jer. 3, 1 が疑問文、Spr. 31, 11 と Micha 3, 8 が肯定文である。

vnd nimpt einen andern Man / *thar* er sie wider annemen?  
Jrs Mans hertz *thar* sich auff sie verlassen—das ich Jacob sein  
Vbertretten / vnd Jsrael seine sünde / anzeigen *thurst*.

後者の場合は、ほとんど kann と同じ意味にとれ、Menge 訳では kann をあてている。

これに対して wagen の意味をもつもので否定文で用いられている例は次のとおりである。

- 1) Vnd niemand *thurst* sie scheuchen / (Nah. 2, 12)
- 2) Niemand ist so *küne* der jn reitzen *thar* / (Hiob 41, 2)
- 3) Vnd jr solt euch aufflehnen *thüren* wider ewre Feinde /  
(3 Mos. 26, 37)
- 4) Dje Helden zu Babel werden nicht zu felde zihen *thüren* /  
(Jer. 51, 30)
- 5) Man jagte vns / das wir auff vnsern gassen nicht gehen  
*thursten* / (Klagel. 4, 18)
- 6) vnd fur schanden nicht mehr deinen mund auffthun *thürest*

/ wenn ich dir alles uergben werde / (Hesek. 16, 63)

7) So *thar* ich doch mein heupt nicht auffheben / (Hiob 10, 15)

このうち、1) 2) 6) は1936年版では *Esatz* としての *dürfen* が使われているが、1973年版ではっきり *wagen* で置きかえられている。

3) は未来の運命を告げるものであり、1936年版では *dürfen* であるが、1973年版では、相手の志向を客観的な状態を示す *können* で置きかえ、定めの実性を表現している。4) も同じく未来に関する表現であるが、1973年版でも *dürfen* が省かれ、第三者の志向を示さず、観的な事実として示すことに重きを置いている。5) も過去時称であるが同様の表現というべく、1973年版では一そう日常的な *konnten* である *rften* を置きかえている。7) は1973年版で *wagen* におきかえず、*rf* を *dürfte* とすることによって主張を和げている。

一方 *wagen* を意味する例は旧約原文の修辭的な疑問文、つまり裏に定の意味を持った強い感情をこめた疑問文に現われるが、冒頭の疑問の種類もいろいろである。

1) Vnd wie *thürst* ich mein andlitz auff heben fur deinem bruder Joab? (Sam. 2, 22)

2) Wer ist der / vnd wo ist der / der solchs in seinen sinn nemen *thüre* / also zu thun? (Esth. 7, 5)

3) Wer *thar* es wogen jm zwischen die Zeene zu greiffen? (Hiob. 41, 4)

4) Wie *tharst* du denn sagen? Ich bin nicht vnrein / (Jer. 2, 23)

5) Warum *tharst* du weissagen im Namen des Herrn? (ibid. 26, 9)

- 6) Wer *thar* sich an mich machen? (ibid. 49, 4)  
 7) Wje *thürt* jr sagen/ wir sind die Helden vnd die rechte  
 Kriegsleute...? (ibid. 48, 18)  
 8) Wer *thar* denn sagen/ das solches geschehe/ on des Herrn  
 befelh? (Klagel. 3, 37)

以上の例から察せられるように旧約聖書における *türren* は新約の場合と同じく、今日の *dürfen* と *wagen* の系統に分かれている。その上現れる数も差がないことが認められる。これらの例が後の聖書でどう置きかえられたかを簡単に示すものが次の表である。

| Luther 訳  | 1936      | 1973      | Menge    |
|-----------|-----------|-----------|----------|
| thüren 26 | dürfen 24 | dürfen 13 | dürfen 5 |
|           |           | wagen 5   | können 4 |
|           |           | können 3  | sollen 2 |
|           |           | sollen 2  |          |
|           |           | lassen 1  |          |

すなわち、これはまず旧約の改訂は新約に比べると遅れていることを物語っている。なぜなら 1936 年版においても *thüren* はまず *dürfen* で置きかえられている。しかしここで数が 2 つ減ったのは、旧約原典の Textkritik が進み、〈許す〉〈あえて～する〉いずれの意味においても *dürfen* を当てることが支持できなくなったからであろう。

1973 年版において直接 *wagen* で置きかえたところは 4 例であり、あとは何種類かの Modalverba で表わされているが、これはなかなか意味深長である。なぜなら、上述のごとく *wagen* の意味を持つ *türren* は修辭的な疑問文における感情のはげしさ、あるいはその陰影を伝える役を果していたのだから、現代語では固い志向を表わす *wagen* を機械的に当てるよりは、Modalverba によってニュアンスを伝える方が自然

ると判断される場合があるからである。そもそもルターは旧約の原  
へブル語、一部はアラミ語)において *türren* に当る語があったか  
それに応じて訳を進めたのではなく、語系がまったく異なる原文のニ  
ンスを伝えるためにふさわしい語として使ったのであるから、この  
が消失し、またその Erratz として使われた *dürfen* においても  
の変化が生じた以上、それにこだわる必要はなくなったわけである

ターとは別の立場から翻訳をすすめた Menge は、今日の *dürfen*  
味が動かし難いものに限ってこれを使い、他は自由に訳している。

4 経外聖書 (Apokrypha) においても *türren* の例があり、  
th 書に集中して現われ、5, 25; 6, 2; 7, 9; 10, 6; 11, 13; 12,  
14, 9; 14, 11; 16, 30——そのほか 1 Makka. 7, 24; 2 Makka  
29; Sir. 29, 31 に現われる。これらの例のうち明らかに〈許可〉  
味を持つものは Judith 10, 6; 12, 2 Sir., G. As. だけである。

darinn sie hatte / Feigen / Mehl vnd Brot / das sie essen  
urste. (Jud. 10, 6) - Ich *thar* noch nicht essen von deiner  
eise / ich mich nicht versündige. (ibid. 12, 2) - *thar* er sein  
aul nicht auffthun (Sir. 29, 31) Vnd wir *thüren* vnsern  
und nicht auffthun / (G. As. 9)

1) の 10 例は *wagen* の系統である。Judith 書や Makkabäer 書も全  
しては物語り形式であるが、詩や預言書に比べると情諸的な文体は  
少いから、いわゆる修辭的な疑問文は次の 3 例だけである。

- 1) Wer ist dieser / der solches sagen *thar* / (Jud. 5, 25)
- 2) Wie *tharstu* vns weissagen / das Volck Israel / solle von  
seinem Gott schutz haben ? (ibid. 6, 2)
- 3) Wie *thar* ichs meinem Herrn verssagen ? (ibid. 12, 14)



3) は *thar* そのものは *wagen* の意味で使われているが、それはあり得ない場合を述べているのであって、今日の *dürfen* の意味内容に接近している。

1973 年の改訳では、そのニュアンスを伝えるために接続法にして *dürfte* となっている。

また、11, 12 における „Vnd wird nicht ein Hund dich thüren anbelln.“ は 1973 年版において „Kein Hund wird dich anbelln.“ となって *türren* が省略されたが、このようなことは旧約聖書においても見出されたところであって、第 3 者の志向を客観的叙述に改め、主張の確実性を伝えている場合と解される。

2.5 なお 1545 年版の *Josua* 10, 21 „vnd *thurft* niemand fur den kindern Jsrael seine zungen regen.“ という文章があり、ここに現れる *thurft* が *wagte* の意味であることは、20 世紀になってからの改訂版の訳より判断しても明白である。これが *thurst* の明らかな誤記・誤植でないとするれば、*dürft* [e] との Kontamination を示す一例である。ただし、その主張のためには *dürfen* 自体が *wagen* の意味に使われていたという証拠が必要になろう。このことについてはあとで *dürfen* の用法を論ずる時にとりあげるつもりである。

3.1 次に mhd. *türren* の代表的な意味を示す *wagen* そのものはどのように使われていたのであろうか。*türren* との交替は文体論的な問題にとどまるのであろうか——これは一考に値する問題であろう。1545 年版には旧約外典を含め次のような例がある。

- 1) Sebulons volck aber *waget* seine Seele in den tod. (Ri. 5, 18)
- 2) Da *wagt* ichs / vnd opfferte Brandopffer. (1 Sam. 13, 12)
- 3) Jsts nicht das blut der Menner / die jr Leben *gewogt* haben? (2 Sam. 23, 17)

- ) vnd wer thar es *wogen* jm zwisschen die Zeene zu greiffen? (Hiob. 41, 5)
- ) *Woge* es mit vns / Es sol vnser aller ein Beutel sein. (Spr. 1, 14)
- ) vnd wil dichs *wogen* lassen / (Syr. 37, 9)
- ) Er *wogets* mit gantzem hertzen auff den HERRN / (ibid. 49, 4)
- ) vnd *woget* ewer Leben fur den Bund vnser Veter. (1 Makk. 2, 50)
- ) er vnd die andern / die jr Leben *wageten*. (ibid. 9, 14)
- ) vnd macht sich auff vnd *waget* sein Leben. (ibid. 11, 23)
- ) vnd seine Brüder jr leben *gewaget* haben. (ibid. 14, 29)
- ) wie jrs jtzzt vmb seines Gesetz willen *waget* vnd faren lasset. (2 Makk. 7, 23)
- ) Das sie sich mit jm *wogen* vnd jren Brüdern helfen wollen / (ibid. 11, 7)
- ) die Leib und gut getrost *wagten* fur jr Vaterland / (ibid. 14, 18)
- ) vnd hatte Leib vnd Leben manlich *gewagt* (ibid. 14, 38)
- ) da *wagt* er sich erstlich hinein / (1 Makk. 16, 6)
- ) Der *wagts* / vnd gieng hin ein zu Pilato / (Mk. 15, 43)
- ) vnd *wage* die Kest an sie / (Apost. 21, 24)
- 19) Ich habs aber dennoch *gewagt* / (Rm. 15, 15)

これらの例から察せられることは、*wagen* は代名詞 (es, sich) にせよ、名詞 (Leben, Leib, Seele, Gut, Kost) にせよ、何れも直接目的を伴っていることであり、したがって *zu* を伴わない不定詞と結合して、これに modal な修飾を行っている *türren* とは一線を劃した

用法が見られるのである。

これらの例はほとんどがいわゆる修飾的疑問文や否定文に使われて居らず、またその意味内容から言って、戦記物が主題となることの多い書物（サムエル記、マカベア書）にしばしば現われている。

3.2 türren ~ wagen の同義語の一つで聖書に見出される動詞に *sich unterstehen* があり、次のように使われている。

- 1) vnd *unterstehet sich* mehr zu thun / denn sein vermögen ist. (Jer. 48, 30)
- 2) vnd wird *sich unterstehen* Zeit vnd Gesetz zu lestern / (Dan. 7, 25)
- 3) vnd *sich* aus eigener vermessenheit *unterstanden*, einen Rhum zu eriazen / (1 Makk. 5, 61)
- 4) Wer aber da wider handeln oder *sich unterstehen* würde / diese Ordnung zu zerrüffen oder abe zu thun / (ibid. 14, 45)
- 5) Ist es so stoltz worden / Das er *sich untertanden* hat / vns vmb vnser Königreich vnd Leben zu bringen. (St. Es. 5, 8)
- 6) vnd niemand sol *sich unterstehen* dir zu schaden / (Apos. 18, 10)

türren ~ wagen とのちがいは、いずれも *zu* を伴う動詞とともに用いられていることであり、また〈本来すべからざること〉をあえて行う意味が認められることである。この意味における *sich unterstehen* と同義語である *sich anmaßen* がベン・シラの知恵 (Sir. 20, 8) に現われるが、そこでは動作の修飾でなく、本動詞として用いられている。

Vnd wer *sich* viel gewalts *anmasset* / dem wird man gram.

(1973年版の改訳: und wer sich zu viel anmaßt, macht sich

verhaßt.)

1.1 次に問題とすべきは、後に *türren* に代った *dürfen* が Luther まどのような意味を持っていたのか、ことに *türren* の同義語として いられたことがあるのかという点であろう。

*dürfen* は元来 *nötig haben, brauchen* (必要とする) という意味の 詞であり、Luther 時代には原義どおりに使われることが多かった。 Luther 聖書においては Genitiv 目的語を伴ってしばしば現われる。 たとえば、

Der Herr darff sein. (Mk. 11, 3)

Ich darff ewer nicht / (I Cor. 12, 21)

どの文から察せられるであろう。これらは後になって

Der Herr *bedarf* seiner.

Ich *bedarf* eurer nicht.

改訳されている。すなわち、改訳 Luther 聖書に見出される *bedür-* 132 例のうち、半数は 1545 年版において *dürfen* であったのである。それならばのこりの 16 例は何であったかと言えば、*bedürfen* であった。つまり、Luther においては *bedürfen* もかなり使われていたということになる。この二つの語は、文のリズムやその他の文体論的な使いわけであって、意味論上の対立でないことは、原語のテキストから察せられる。たとえば、マタイ伝 21, 3 には „Der Herr *bedarf* jr /“ (主がお入り用なのです) とあり、同書の 25, 65 には „Was *dürffen* wir weiter zeugnis?“ (どうしてこれ以上、証人の必要があろう。) という例があるが、この *bedürfen* ~ *dürfen* の原語は *χρειαὶ εἶχεν* である。

また Luther はこのギリシャ語に対して常に (be)dürfen をあてたのではなく、必要に応じて Not, Notdurf などを使っている。

Denn ir wisset selber / das mir diese Hende zu meiner *Not durfft / gedient ..... haben* (Apost. 20, 34)

Keuffe / was vns *not ist* / auff das Fest / (Joh. 13, 29)

ところで現代語において *bedürfen* よりも広く — とくに日常語で — 用いられるようになった *brauchen* は、Luther では未だ＜必要とする＞という意味では使われていない。ふつうは現在の *gebrauchen* に当る＜用いる＞である。

... *brauche* in wenig weins / vm deines Magens willen (I Tim. 5, 23): 胃のため…少量のぶどう酒を用いなさい。

Vnd die dieser Welt *brauchen* / das sie derselbigen nicht missbrauchen / (I Cor. 7, 31): 世と交渉のある者は、それに深入りしないようにすべきである。文語訳：世を用ひる者は用ひ盡さぬが如くすべし。

こういった *brauchen* は後の改訳においても長らく同形を保っていたが、20世紀後半からは、*gebrauchen* を当てる場合もでてきた。

Mache dir zwo Drometen von tichtem silben / das du jr *brauchest* / → Mache dir zwei Trompeten vom getriebenen silben und *gebrauche* sie, um die Gemeinde zusammenzurufen. (4 Mos. 10, 2)

... vnd alle eherne Gefesse / die man im Gottesdienst pflegt zu *brauchen* / → ... pflegte zu *gebrauchen* (Jer. 52, 18)

一方において Luther でも *gebrauchen* という形が見られないわけ

なく、その場合 brauchen と意味上の差が認めにくい。

Es ist besser das gegenwertig Gut gebrauchen. (Prediger 6,

)

の箇所は Luther 独自の Interpretation によるものと言うべく、

語訳(文語・口語とも)をはじめ、他の訳からも直接に〈用いる〉

いう意味が汲みとれないが、Luther の改訳聖書では現在に至るまで

まま gebrauchen が使われている。

て、古い時代においては brauchen に genießen の意味があった

Luther の聖書でもそういう意味で使われている箇所がある。

*Brauche des Lebens mit deinem weibe / das du lieb hast*

Pred. 99: あなたはその愛する妻とともに楽しく暮すがよい。)

の brauchen はながらくそのまま残しておかれた——目的語は

itiv から Akkusativ に変った——が、20世紀後半の改訳では

ießen を当てることになった。

*Genieße das Leben mit deinem Weibe ... (1973 版)*

.2 さて dürfen は Luther においても türren と同じく他の動詞

不定詞と結合し、現代語で言う Modalverba としての機能を果して

る。

の場合も〈brauchen, nötig haben〉という意味を示すことがあ

論文における例ではこれがふつうと言えるが、聖書 (Apokripha)  
を含めて)でももっとも多い例の用法である。

1) darumb *durfften* sie jr Feld nicht verkeuffen. (I Mos. 47,

22)

2) Doch / du *darffest* fur nicht erschrecken (Hiob. 33, 7)

3) Das du dich nicht fürchten *darffest* fur plötzlichem

schrecken. (Spr. Sal. 3, 25)

4) Das du dich da fur nicht *darffest* fürchten / (Is. 54, 14)

5) Wers wissen wil / *darff* nicht lauffen / (Jer. 2, 24)

6) das ich ruge vnd nicht mehr zürnen *dürffe*. (Hesek. 16, 42)

7) das du dich fur keinem vnglück mehr fürchten *darffest*  
(Zeph. 3, 15)

8) So *darffstu* nicht erschrecken. (Jud. 6, 4)

9) Das er nicht einen Man verlieren *dürffe* / (Jud. 10, 4)

10) vnd wer wacher ist nach jr / *darff* nicht lange sorgen.  
(Ws. 6, 19)

11) So *dürfftestu* auch niemand schewen (ibid. 12. 11)

12) Halt dich von denen / so *darffestu* dich nicht besorgen / das  
er dich tödte / (Sir. 9, 18)

13) Vnd *darff* sich sein bei den Bekandten nicht schemen. (Sir.  
30, 2)

14) Da er starb / *dorfft* er nicht sorgen / (Sir. 30, 5)

15) der *darff* fur nichts erschrecken / (Sir. 34, 16)

16) Vnd *dorfft* sich nichts besorgen. (I Makk. 1, 4)

17), 18) was *darfftstu* wissen / wo her ich bin? Doch das du  
deste weniger sorgen *dürffest*, so will ich das sagen (Tobie.  
5, 18 u. 19)

以上の例では 1) - 16) まではことごとく否定調を伴っており、17),  
も一つは実質上の否定である 修辭的な疑問文であり、18) の *weniger*  
も否定調に準ずるものである点に特色が見出される。

次の Hiob 9, 36 の例も <必要がない> という意味にとるべきであ  
ろう。

Das ich müge reden / vnd mich nicht fur im fürchten *dürffe* /  
改訳の例も 20 世紀半まではこのスタイルを残していたが——daß ich

ige reden und mich nicht vor ihm fürchten *dürfe*——後半に  
てからの訳では Menge 訳や Züricherbibel の場合のように  
rfen が消去された。

... so wollte ich reden und mich nicht vor ihm fürchen.

次に〈許す〉の意味を示す用例が多く見出されるが、これもほとんど  
場合否定調を伴って〈禁止〉を伝達する文に現われるのが特色であ

- 1) Du *darffest* der nacht nicht begehren / (Hiob. 36, 20)
- 2) Wo du jn mit den Ruten hewest / so *darff* man jn nicht  
tödtten (Spr. Sal. 23, 13)
- 3) Vnd wenn sie giengen / *durfften* sie sich nicht rumb  
lencken / (Hesk. 1, 9)
- 4) Thue ein Stück nach den andern heraus / vnd *darffest*  
nicht drum lossen / (Hesek. 24, 6)
- 5) Dv *darffest* dich nicht frewen Jsrael / (Hos. 9, 1)
- 6), 7) Du *darffest* nicht sagen / (Sir. 15, 12 u. 12)
- 8) Vnd man *darff* nicht sagen / (Sir. 39, 22)
- 9) Das man nicht sagen *darff* / (Sir. 39, 40)
- 10) Vnd man *darff* vber keinen mangel klagen / an  
seiner Hüllfe / (Sir. 39, 23)
- 11) Vnd *durfft* niemand merken lassen. (II Makk. 6, 6)
- 12) Sie wollten jm fleisch bringen / das er wohl essen *dürfft*.  
(ibid. 6, 21)

上の文で12)だけが肯定文における許可の例である。

上記の用法と比べると数は多くないが、türrenの主な意味である〈あ  
えてする。大たんにも～する〉とひとしいと判断される場合がある。



- 1) Vnd sprach/Wer *dürft* von Abraham sagen/das Sara kinder  
seuget / (1 Mos. 21, 7)
- 2) Wie habt jr das thun *dürfen* ? (1 Mos. 44, 15)
- 3) Vnd ewr kinder heut morgen nicht sagen *dürffen* zu  
vnsern kindern / (Jos. 22, 27)
- 4) Vnd hat sich niemand wider jn setzen *dürffen* / (I Makk.  
1, 4)
- 5) Jsaias aber *darff* wol so sagen / (Rm. 10, 20)

以上のうち 5) を除き、否定文または修辭的な疑問文で用いられて居り、この点では türren の用法に通ずるものがある。5) は純粹の肯定文であり、原文における〈大たんになった〉というニュアンスを生かした訳というべきである。

*Ἰσαΐας δὲ ἀποτολμᾷ καὶ λέγει.*

現在の改訳では dürfen を消去し wagen を当てている。

Jesaia aber wagt es und sagt,

上記の例に準ずるものと判断されるが、若干の説明を要するものに次の例がある。

これを a) b) とし、各々に 20 世紀前半と後半の改訳を添えて示そう。

a) Vnd *dürftest* dich des trösten/hoffnung da sey / (Hiob  
11, 18)

1936: und dürftest dich dessen trösten, daß Hoffnung da sei

1973: und dürftest dich trösten, daß Hoffnung da ist

b) Vnd ich wil selbs vm mein Haus das Lager sein/das  
nicht *dürffe* stehens vnd hin vnd wider gehens (Sach. 9, 8)

1936: Und ich will selbst um mein Haus das Lager sein  
wider Kriegsvolk ..... daß es nicht dürfe hin und her  
ziehe ...

1973: Und ich will mich selbst als Wache um mein Haus  
lagern, so daß keiner dort hin-und herziehe...

a) は接続法を用いて断言を避けた言い方であるが、その部分は日本  
訳文語では「なんじ望あるに因て安んじ汝の周囲を見めぐりて安然に  
こ至らん」、また口語訳では「あなたは望みがあるゆえに安んじ、保  
されて安らかにいこうことができる」となっている句の前半であり、  
ther 訳の dürfen は Erlaubnis haben というよりは wagen の意  
における türren の用法と言えよう。現代語にまでこの形が残された  
は、そこに wagen の意味が含まれている証拠ではなく、これが＜断  
を避ける表現＞としての Modalverb として通用するためである。こ  
こ対して b) の場合は文語訳では「我わが家のために陣を張て敵軍に  
り之をして往来すること無らしめん」、口語訳では「その時わたしは、  
が家のために營を張って見張りをし、行き来する者のないようにす  
」という表現となっており、現代語版では dürfen が消去されている  
ところからも、Luther のそれはたしかに強意としての türren = wagen  
当ると言えるであろう。ただしもとの版（1545 年）における動詞  
shens, gehens の -s は es の省略とすればきわめて特異な語順であ  
し、また名詞化された不定詞の Genitiv ととれば——これも稀有な  
であるが——dürfen の意味は nötig haben の系統になるとも考え  
られよう。

5. 以上において Luther における türren~dürfen の用法を、主と  
して聖書における例を中心として吟味し、改訳聖書における Ersatz の  
様子を点検したが、Wortfeld の観点から図示すれば次のようにまとめ  
られよう。

|                  | (あえてする) | (許可) | (必要)                    | (用いる) |
|------------------|---------|------|-------------------------|-------|
| sich unterstehen | + z.    | —    | —                       | —     |
| wagen            | + o.    | —    | —                       | —     |
| türren           | + i.    | + i. | —                       | —     |
| dürfen           | △ i.    | + i. | + { <sup>o.</sup><br>i. | —     |
| bedürfen         | —       | —    | —                       | +     |
| brauchen         | —       | —    | +                       | —     |
| gebrauchen       | —       | —    | —                       | +     |

＋は（ ）内の意義素の存在を，－は欠如を示す。△は顕在化しないことを表わす。また＋のあとの o. は目的語としての名詞，代名詞を伴うこと，i. は Infinitiv と結合して現われること，さらに z. は zu + Infinitiv ととも用いられることを表わす。

この表から読みとるべき重要な点は意義素の重なるの部分である。2.2 で触れたところであるが，türren は 17 世紀になって消滅しかけた語であることが辞典に記されている。<sup>6)</sup>だがそれは dürfen と正書法あるいは語形上混同されたという理由だけではなく，türren が独立の語と通して用していた 16 世紀の前半において dürfen との意味上の重なりができていたことによる事実を上表が物語っているのである。その重なりは dürfen の原義である nötig haben の部分でなく，中世以来次第に抬頭してきた Erlaubnis haben である。両者はほとんどの場合否定詞を伴い，禁止を伝える表現の Variationen を形成するようになっていたと判断される。wagen の意味における türren と dürfen の重なりも否定文または修辭的疑問文を中心としており，それは dürfen の新傾向＜許す＞に通ずるところである。なお改訳聖書との比較は，wagen の意味をもとり入れて広範囲に使用され出した dürfen が，その後もっぱら Erlaubnis haben の傾向を強めることにより，Modalverba の

は単純な意義をもつものとして孤立化して行った過程を示してくれ

なわち、〈あえてする〉という意義素は特殊な文体にのみ使われる  
があるため、türren に代った dürfen からも外されるに至った  
これは本来の wagen が本動詞とも結合することによってその役を  
ことになった。

た、dürfen の原義であった〈必要とする〉は bedürfen によって  
されることになり、さらに現代語では brauchen が大はばに肩代  
ることになった。それには bedürfen の格支配も与っていると思わ  
る。また gebrauchen の示していた〈用いる〉は gebrauchen が独  
語として確定することによってその本義とするようになったなどの  
分るのである。

化した意義素を担った動詞はいずれも Lutherbibel の中において  
ren ~ dürfen と並存していた本動詞であることに注目すべきであ  
る。

(注)

L. L. Hammerich と G. Jungbluth が校訂して 1951 年に刊行した版による。  
の本の Glossar によれば mügen は 19 回 (Variant を含め 30 回), kunnen  
35 回 (Variant との合計 38 回) であり, mußen と sollen には oft と記し  
ある。

Vom Spätmittelhochdeutschen zum Frühneuhochdeutschen. Synop-  
scher Text des Propheten Daniel in sechs deutschen Übersetzungen  
es 14. bis 16. Jahrhunderts. Hrsg. von H. Holz. Tübingen 1963.

たとえば, J. Erben の Grundzüge einer Syntax der Sprache Luthers  
(Berlin 1954) はその語例・文例を Ad. におおぐものである — それは翻訳で  
もなく, ラテン語で起草した Vorlage もなくはじめから純粹にドイツ語で書か  
れたという理由による — が, そこに 3 回現われる türren については論議の対  
象になっていない。また M. Rössing-Hager の Syntax und Textkomposi-  
tion in Luthers Briefprosa (Köln-Wien 1972) においては Modalverba の  
用法が詳しく論ぜられているが (S. 214-230), türren はその資料となった 7  
通の手紙に現われないためか別にとりあげられていないのである。両者とも方法  
論の厳密さに自信のほどを示し, 資料の代表性にそれなりの根拠を持っているが,  
なおかつその限定性には思いを致すべきであらう。

- 4) H. Bach: Laut-und Formenlehre der Sprache Luthers. (Kopenhagen 1934 S. 102; C. Franke: Grundzüge der Schriftsprache Luthers. 3 Bde. (Halle<sup>2</sup>1913-22) の2巻 § 146. Franke は同書で 1545 年の聖書 (旧約外典も含む) における 50 例をあげているが、ところどころ引用箇所に戻りが見られる。
- 5) 12) の例: „Vm etwas Gutes willen thürste vielleicht jemand sterben.“ の改訂の歴史は Syntax-Semantik の観点から興味ある事実を示している。Luther のはじめの thürste は接続法過去形であって、断定を控えた言い方である。すなわち「ひよっとしたら善いことのためにあえて死ぬようなことがあるかも知れない」という意味である。dürfte に置きかえたときもそれを表わしていたのであった。ところが一方においてすでに 16 C. のころから dürfte は必ずしも「あえて」の意味を含まない〈断定をさける〉ためにのみ使われる助動詞として使われるようになった。1936年版においては〈あえて～する〉の意味をもつものは dürfen を廢して wagen としているのだから、この箇所だけのこして見たとき〈あえて～する〉の意味は引き出せないことになった。従って後にも wagen をあてることになった。しかし、ここで接続法を使えば wagte という形になるわけだが、副詞 vielleicht がじゅうぶん〈断定をさける〉語法のニュアンスを伝えるので、あえて直接法の wagt を使ったのである。
- 5) Paul の Deutsche Grammatik, (1917), Teil III (Bd. II. S 265) § 193 には türren が Luther に使用されていたが、後世の版では dürfen で置きかえられたこと、また 17 世紀の文法家たちは記述してしたことが記されている。しかし 18 世紀末の J. Chr. Adelung の辞書 Grammatisch-kritisches Wörterbuch der Hochdeutschen Mundart, mit beständiger Vergleichung der übrigen Mundarten, besonders aber der Oberdeutschen, Leipzig 1793 には türren は記載されず、dürfen に含められ、hochdeutsch では „wagen“ のいみが古くなったと書かれている。

また Chr. Heyse の 1833 年版の辞書では dürfen の項に、ギリシア語の *θαρραίνειν*, ゴート語の *dauran*, althd. *turren*, 英語 *dare* と同族の語であると示され、wagen, Muth zu etwas haben, sich unterstehen の意味として古くなり、大ていは Macht, Freiheit oder Erlaubnis haben の用法を示すことが記載されている。

Chr. Wenigs の辞書 (初版 1860) は dürfen の項において、その原義が nötig haben であったことを説明しているが Infinitiv との結合に関しては sich erkönnen, sich unterstehen, sich erdreisten, wagen を第 1 においている。

D. Sanders の辞書 (1865 年利版) では詳細に dürfen の用法が説明されているが、冒頭の Formbemerkung には次のような混同が見られる。In dies unregelm. Zeitw. sind zwei Stämme zusammengetroffen, das mit „darben“ verwurde goth. tharf, ahd. und mhd. darf und das veralt. tar, welches bedeutet „ich getraue mich.“

この点に関しては Grimm の辞書の記述も正確ではない。dürfen の項の 4. において wagen, sich erdreisten, sich erkönnen, kühn genug sein と説明

ているが、そこに加えて mhd. dafür ich getar, ich tar との添書がある。  
た turren, türren の項にはわずかに „vb., wagen, sich erkühnen s. durren  
sil 2. 2p. 1743 und V. Moser Frühnd. gr. 1, 3 (1951) 150 とあるだけ  
Luther における意義素の変更も察知されないのである。

ただし 1905 年版の M. Heyse の辞書には dürfen の説明の最後(6)に簡単な  
ら次のような正確な記述が見られる。dürfen tritt für ein im 17 Jh. abster-  
endes Verbum durren, turren (bei Luther thar, pl. thüren) = wagen,  
ich unterstehen auf...

Paul の辞典では、古くなった türren (= wagen) に代って dürfen が聖書  
使われていることが、またその意味の用法はスイス作家に多く見出されること  
指摘されている。

Trübner は 1940 年刊行の辞書で、dürfen が wagen 意味をとるに至ったの  
は、Erlaubnis の意味を確立してから容易になったと記しているが、私は上述の  
くその否定調によって結合された表現の Variationen としての重りが、稀薄  
になった turren の原義 wagen が dürfen に浸透する契機になっていると見た  
のである。